

# 緊急シンポジウム 歴史研究と著作権法

7月15日(土)

14時開会(13時半開場)

## —世田谷区史編さん問題から考える—

東京都世田谷区は2016年から区史編さん事業を開始しましたが、2022年、突如、区は執筆予定の編さん委員(歴史学者ほか)に対して「著作者人格権の不行使」を求め、それを承諾しなければ委員委嘱を打ち切ると通告、2023年4月、驚くべきことに区は対話を拒絶しそれを強行しました。

「著作者人格権」とは、自身の原稿を勝手に書き換えられない権利を含むもので、その「不行使」を承諾することは、行政側が歴史叙述を修正することにつながります。執筆者に無断で記述内容を改変できるような枠組み(世田谷モデル)を認めることは、悪しき先例として他自治体に波及するおそれがあり、極めて深刻な事態であると受け止めています。多くの歴史学関係の団体・個人やマスコミなどが現在、区の強行な態度に危惧と疑問を表明しています。

かかる事態を受け、「歴史学と著作権」研究会では、緊急シンポジウムを開催します。著作権や著作者人格権とは一体何か。人格権不行使がもたらす事態とは何か。歴史研究に携わる者が理解しておくべき点は何か。被害者にも加害者にもならないためにも、世田谷区史編さん問題から、研究者およびメディア関係者など、歴史にかかわる人たちのあるべき姿を考えていきます。

### 【プログラム】

- 第1部(基調報告 14時~15時、含休憩)
  - ・シンポ開催の趣旨説明(谷口雄太 青山学院大学准教授)
  - ・著作権法の立場から問題提起(長塚真琴さん 一橋大学教授)
  - ・歴史研究の立場から問題提起(石原俊さん 明治学院大学教授)
- 第2部  
リレートーク(歴史学者、自治体史編さん委員、イラストレーター、  
他を予定。15時~16時、含休憩)
- 第3部(自由発言・質疑応答 16時~17時)



### ●登壇者紹介



#### 谷口雄太

青山学院大学文学部准教授。

1984年、兵庫県神戸市生まれ。2015年、東京大学大学院人文社会系研究科博士課程単位取得満期退学。博士(文学)。著書に『中世足利氏の血統と権威』(吉川弘文館、2019年)、『分裂と統合で読む日本中世史』(山川出版社、2021年)など。世田谷区史編さん問題当事者。



#### 長塚真琴さん

一橋大学大学院法学研究科教授。

1968年、東京都中野区生まれ。1996年、一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。論文にフィリップ・ゴドラ「著作者人格権の一般理論—フランス法を例に」(翻訳)『著作権研究』32号(2017年)(<https://hdl.handle.net/10086/27670>)など。



#### 石原俊さん

明治学院大学社会学部教授。

1974年、京都市生まれ。2002年、京都大学大学院文学研究科(社会学専修)博士後期課程単位取得退学。博士(文学)。著書に『硫黄島—国策に翻弄された130年』(中公新書、2019年)、『近代日本と小笠原諸島—移動民の島々と帝国』(平凡社、2007年)など。

### ■場所 青山学院大学青山キャンパス 14号館(総研ビル)8階第10会議室

東京都渋谷区渋谷4-4-25

・JR山手線、JR埼京線、東急線、京王井の頭線、東京メトロ副都心線他

「渋谷駅」より徒歩10分

・東京メトロ(銀座線・千代田線・半蔵門線)「表参道駅」より徒歩5分

### ■主催「歴史学と著作権」研究会(代表/谷口雄太)

### ■協力 出版ネッツ

### ■参加費 500円(資料代として)

※対面・オンライン併用 オンライン申し込みはこちら→  
リアル参加の方は、申し込みは不要です。

■お問い合わせ [t25710@aoyamagakuin.jp](mailto:t25710@aoyamagakuin.jp)(青学大 谷口雄太研究室)

